

# 令和7(2025)年度 科学研究費助成事業申請に関する 留意事項

川崎医科大学 庶務課研究支援係

## 令和7(2025)年度科学研究費助成事業公募 学内締切

### 提出締切

- ・事前書類チェック ※必須 → **令和6年8月23日(金)17時**  
Web入力項目(Web入力)と添付ファイル項目(Word)をあわせたPDFファイルを**プリントアウトして研究支援係へ提出**。
- ・最終送信 → **令和6年9月6日(金)17時**  
最終送信後、最新の版数の計画調書を**プリントアウトして研究支援係へ提出**。

※締切間際になるとシステムにアクセスしにくくなります。  
作成・訂正 最終送信は、早めに行ってください。

※研究成果公開促進費に申請する場合は、スケジュールが違うので、  
必ず事前に研究支援係へ連絡(早目)

★上記締切、科研費申請システム・計画書等様式ダウンロードのURL等の情報は、医大ポータルサイトに掲載しています。

※医大ポータルサイト→研究・産学連携からのお知らせ→補助金関係→  
「★重要★令和7(2025)年度科学研究費助成事業の公募について」

# 令和7(2025)年度科学研究費助成事業公募について

【主な変更等】 ※日本学術振興会の資料をご確認ください。

- ◆ 審査資料の電子化及びカラー化(対象種目の追加)
- ◆ 男女共同参画の推進に向けた取組【研スタ、若手研究】
- ◆ 審査方式の変更【研スタ、奨励研究】
- ◆ 研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の確保について
- ◆ 国際的に波及効果の高い学術研究の推進について【基盤研究A・B・C】

【注意事項等】

1. 特許関連の記載について
2. 倫理教育プログラムについて
3. 研究インテグリティの確保について
4. 研究計画最終年度前年度の応募
5. 本学の科研費申請促進策について
6. 科研費獲得促進策について
7. 研究者情報のresearchmapへの登録について
8. その他留意事項

【主な変更等】

- ◆ 審査資料の電子化及びカラー化(対象種目の追加)
- ◆ 男女共同参画の推進に向けた取組【研スタ、若手研究】
- ◆ 審査方式の変更【研スタ、奨励研究】
- ◆ 研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の確保について
- ◆ 国際的に波及効果の高い学術研究の推進について【基盤研究A・B・C】

## ◆ 審査資料の電子化及びカラー化（対象種目の追加）

研究者等のご要望に応え、一部の研究種目について  
審査資料の電子化・カラー化を実施しています。

### 内容のポイント

○新たに「学術変革領域研究（A・B）」、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」  
「奨励研究」の研究計画調書をカラーで受け付けることとしました。

これに伴い、審査委員は電子申請システムを通じてカラーの研究計画調書（PDFファイル）を閲覧し、審査を行うこととなります（研究計画調書をモノクロ（グレースケール）印刷して審査委員に送付することを取りやめます。）。

#### 【審査資料の電子化・カラー化の対象となる研究種目】※

- 令和7(2025)年度「学術変革領域研究（A・B）」、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」、「奨励研究」

#### 【既に審査資料の電子化・カラー化の対象となっている研究種目】

- 令和6(2024)年度「特別推進研究」、「基盤研究（S）」
- 令和5(2023)年度「研究活動スタート支援」、「海外連携研究」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」

(※) 上記以外の研究種目の審査においては、従前と同様、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。なお今後、審査状況を踏まえ対象研究種目を拡大していく予定です。

## ◆ 男女共同参画の推進に向けた取組【研スタ、若手研究】

○ 若手・子育て世代の研究者がより積極的に復帰・参画できる環境を整備するため、「研究活動スタート支援」及び「若手研究」の応募要件において、産前産後の休暇、育児休業期間に加え、新たに「未就学児の養育期間」を配慮期間とします。

○ 以下の公募から新しい応募要件を適用しますので、詳細は各公募要領を参照してください。

- 令和6(2024)年度公募「研究活動スタート支援」：令和6(2024)年3月公募開始
- 令和7(2025)年度公募「若手研究」：令和6(2024)年7月16日公募開始

#### 【応募要件の変更内容】

	研究活動スタート支援【応募要件B】	若手研究
変更前	令和5(2023)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者  (※)「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」	令和7(2025)年4月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の研究(※)  (※)令和7(2025)年4月1日までに博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。
変更後	令和5(2023)年度に産前産後の休暇を取得又は未就学児を養育(※1)していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※2)に応募していない者  (※1) 育児休業を取得している期間も含みます。 (※2) 「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」	令和7(2025)年4月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の研究者(※)  (※)以下の者も対象とする。 ・令和7(2025)年4月1日までに博士の学位を取得見込みの者 ・博士の学位を取得後に産前産後の休暇を取得又は未就学児を養育していた場合は、当該期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者

※「未就学児」の対象は、「子」を指します。「子」の定義は、民法上の解釈に即して応募者本人の子(実子、非嫡出子又は養子)となります。



## ◆審査方式の変更【研スタ、奨励研究】

- 「研究活動スタート支援（令和6(2024)年度公募から）」及び「奨励研究（令和7(2025)年度公募から）」の審査方式を2段階書面審査から一度の書面審査で採否を決定する審査方式へ変更しました。

### 内容のポイント

- 審査スケジュールが短縮されることにより、早期の審査結果の通知が可能となります。また、研究活動スタート支援については、採択されなかった場合であっても、審査結果通知後、基盤研究等への応募のために必要な準備期間を確保することが可能となります。

【参考】「研究活動スタート支援」の応募・審査スケジュール

研究種目名	公募開始	公募締切	審査結果通知 (※)	交付内定
研究活動スタート支援	令和6年3月1日	令和6年5月9日	令和6年7月下旬	令和6年7月下旬

※ 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。  
なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は交付内定後に行ってください。

## ◆研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の確保について

重要!

### 【背景・課題】

- ・近年、研究活動のグローバル化が進む一方で、研究者に対する外国政府や外国機関からの不当な影響により、我が国の企業や大学等の研究者の意図しない利益相反や技術流出等への懸念が顕在化しています。
- ・こうした新たなリスクに対応しつつ、必要な国際協力を進めていくためには、**研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)**を確保し、**国際的に信頼性のある研究環境を構築**する必要があります。

<リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ>

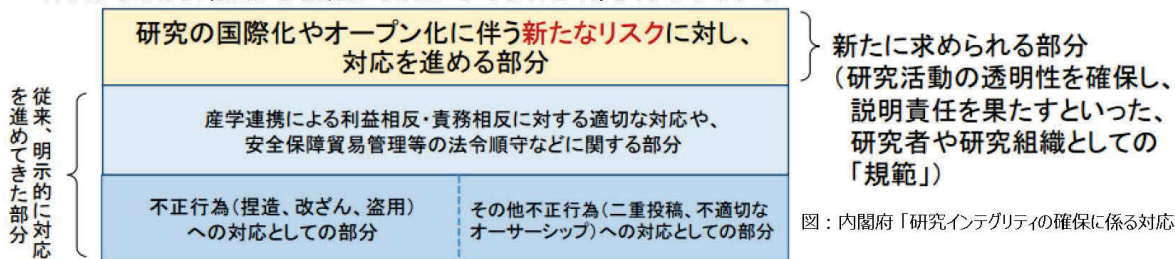


図 研究インテグリティ全体の構成

図：内閣府「研究インテグリティの確保に係る対応方針（概要）」

より抜粋

令和7(2025)年度公募からe-Radに登録された以下の情報を科研費電子申請システムに連携します。

【科研費電子申請システムに連携する情報】（下線部分は新たに追加された項目）

応募中の研究費 / 受入予定の研究費 / e-Rad外の研究費（民間財団からの助成金、企業からの受託研究費や共同研究費など） / 兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む現在のすべての所属機関・役職 / 所属機関への研究インテグリティ誓約状況

**e-Radの【研究者情報】において、研究インテグリティに係る情報を登録していない場合、応募が出来ませんので、ご注意ください。操作手順は次項参照**





# 研究インテグリティの確保について《e-Rad 情報入力方法》

## <e-Rad 研究インテグリティに係る情報の入力>

### 操作手順

- ① e-Rad トップ画面右上に表示されている研究者氏名のプルダウンより、【研究者情報の確認・修正】をクリック
- ② 続いて表示される「研究者情報の修正」の画面で【所属研究機関】タブをクリック
- ③ (1) e-Rad 外の研究費、(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等の記入欄に必要事項を入力

e-Rad外の研究費：下記(A)または(B)に該当する研究費  
 (A)：競争的研究費ではないもの  
 (B)：競争的研究費に該当するがe-Radで応募を行っていないもの

<以下については入力不要>

- ・ e-Radに登録されている事業実施中の研究費
- ・ 応募中の研究費
- ・ 受入（採択）予定の研究費

- ④ 必要に応じて【行の追加】をクリックして行を追加
- ⑤ ③の事項について適切に所属機関に報告をしていることを確認のうえ、「(3) 誓約状況」のチェックボックスにチェックを入れる

### 注意

※⑤は必須となります。研究代表者及び研究分担者全員チェックが入っていない場合、応募できません。



## ◆国際的に波及効果の高い学術研究の推進について【基盤研究A・B・C】

### <背景>

- ・ 我が国の研究力の強化に向けては、「科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26 日閣議決定)等の政府方針に基づき、科研費については研究活動の国際化が求められています。
- ・ これまで「国際共同研究加速基金」において国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進してきましたが、コロナ禍後の国際研究交流の回復傾向や、「基盤研究種目群」における基金化の拡大状況等により、今後は、「国際共同研究加速基金」以外の研究種目においても、更なる研究活動の国際化が期待されています。
- ・ 既に基盤研究等の枠組みでも国際競争力のある研究は数多く行われていることを踏まえ、「国際共同研究加速基金」として別枠で助成する仕組みではなく、審査によりそうした研究を見出し、助成する仕組みを構築することとします。

【参考】第12期研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について(中間まとめ)

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/051/00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/051/00001.htm)

令和7年度公募から「基盤研究(A)・(B)・(C)」において以下の変更を行います。

### 【評定要素】

- 「研究課題の国際性に関する評定要素」を新たに設けました。

### 【研究計画調書】

- 今回提案する研究がどのような国際性を有するかの記事を求めます。

## ◆基盤研究等の研究計画調書の変更について①



### 「1 研究目的、研究方法など」欄について

#### 変更のポイント

【基盤研究A・B・C】 ※ページ数は変更なし（基盤A：6頁以内 / 基盤B：5頁以内 / 基盤C：4頁以内）

- ・ (6)として「国際性」に関する記載を求める指示書きを追加しました。
- ・ 上記追加に伴い、(3)の「国内外の研究動向と本研究の位置づけ」と記載内容が重複するため、「国内外の位置づけ」を「関連分野の位置づけ」に修正しました。

#### 【基盤研究、若手研究、学術変革領域研究、帰国発展研究】

- ・ (1)の「学術的背景」と(3)の「着想に至った経緯」は、記載内容に重複する部分や関連する部分が多く含まれることから、1つの指示書きとして(1)にまとめました。

変更前	変更後(R7公募～)
冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3)本研究の着想に至った経緯や、関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、について具体的かつ明確に記述すること。 本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。	冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や <b>本研究の着想に至った経緯</b> 、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3) <b>関連分野</b> の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、 <b>(6)本研究がどのような国際性(将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等)を有するか</b> について具体的かつ明確に記述すること。 本研究を研究分担者とともに行う場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

## ◆基盤研究等の研究計画調書の変更について②



### 「2 応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄について

#### 変更のポイント

- ・ 科研費改革2018において、研究業績は網羅的に記載するものではなく、応募された研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを記載するよう研究計画調書の「留意事項」に示してきました。
- ・ しかしながら、「研究業績を記載しなくてよい」といった誤った認識として捉えられている事例もあることから、研究計画調書の指示書きで「(1)これまでの研究活動」の記述において、「主要な研究業績」も記述できることを明確にしました。

#### 令和7年度公募から適用される指示書き

応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動(**主要な研究業績を含む**)、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組(国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等)がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。



## 【注意事項等】

1. 特許関連の記載について
2. 倫理教育プログラムについて
3. 研究計画最終年度前年度の応募
4. 本学の科研費申請促進策について
5. 科研費獲得促進策について
6. 研究者情報のresearchmapへの登録について
7. その他留意事項

### 1. 特許関連の記載について

○科研費では、採択された研究課題に関する情報（研究課題名・研究者氏名・所属機関・交付予定額等）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。

これらの情報については、報道発表資料及び国立情報学研究所の科学研究費助成事業データベース（KAKEN: <https://kaken.nii.ac.jp>）等により公開します。

※KAKENの画面イメージ図

KAKEN 研究課題をさがす 研究者をさがす KAKENの使い方 日本語

令和元年度の交付決定データ（一部）の収録（2019年08月05日）  
令和元年度の交付決定データ（一部）の収録（2019年08月05日）

# KAKEN

 研究課題をさがす  
科学研究費助成事業データベース

科学研究費助成事業データベースは、文部科学省および日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業により行われた研究の当初採択時のデータ（採択課題）、研究成果の概要（研究実施状況報告書、研究実績報告書、研究成果報告書掲載）、研究成果報告書及び自己評価報告書を取録したデータベースです。科学研究費助成事業は全ての学問領域にわたって幅広く交付されていますので、本データベースにより、我が国における全分野の最新の研究情報について検索することができます。

フリーワード  検索

■ 全文検索      ▼ 詳細検索

#### ★注意★

計画調書に記載された内容は、公開されません。（審査委員に守秘義務がある）但し、採択された場合「審査結果の所見の概要」（基盤Aのみ）「研究の概要」は科学研究費助成事業データベース（KAKEN）で公開されますのでご注意ください。特許関連の情報を公開してしまい、特許申請ができなくなるケースがあります。

## 2. 倫理教育プログラムについて

### ●研究倫理教育の受講等及び実施について

実施する全ての研究課題において、研究代表者・研究分担者は、交付申請時まで、所定の研究倫理教育プログラムの受講が必須。

#### ★令和7(2025)年度新規課題について

##### ◆研究代表者・研究分担者

- ・交付申請前までに必ず所定の研究倫理教育プログラム(APRIN(旧CITI Japan)等)を受講をすること。
- ・研究代表者は、交付申請前までに、研究分担者が受講を行ったことを必ず確認すること。

#### ★継続課題における留意点

- ・新たに研究分担者を追加する場合は、該当研究分担者は、研究代表者が、研究分担者の変更申請を行う前までに、研究倫理教育の受講をすること。

※本学研究者は、倫理教育プログラム受講後、修了証を研究支援係へ提出。

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン  
研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

## 3. 研究計画最終年度前年度の応募について

★応募が可能なのは研究期間が4年以上(若手研究は3年以上)で、令和7(2025)年度が研究期間の最終年度に該当する研究課題(継続研究)。

●新たに応募することができる研究種目は、「特別推進研究」、「基盤研究(S・A・B・C)」です。

●若手研究の研究課題を基に、新たに応募することができる研究種目は

- ・4年以上の研究課題⇒基盤研究(S・A・B・C)
- ・3年の研究課題⇒基盤研究(S・A・B)

★採択された場合、その基となった継続研究課題の令和7(2025)年度の科研費は原則として交付されません。

★研究代表者は当該継続研究課題の研究成果報告書を提出しなければなりません  
(提出期限: 令和8(2026)年6月30日)



## 4. 本学の科研費申請促進策について

重要!

今回の科学研究費申請実績が

**次年度のプロジェクト研究費申請の応募要件**となります。

具体的には…

所属教室において科研費申請有資格者からの申請が0であった場合、その教室員は令和7(2025)年度のプロジェクト研究費に申請する資格を失います。できるだけ多数ご応募ください。

### ★科研費申請のプロジェクト研究申請への要件化

- (1) 自然科学・基礎医学・応用医学・臨床医学の教室※は、**最低1件/年度以上、新規申請を必須とする。**
- (2) 本学プロジェクト研究費申請に際し、上記1に規定する教室は、**プロジェクト研究費申請年度の前年の科学研究費申請実績を応募要件とする。**
- (3) 上記1・2に関わらず、一般教養の教室については、科学研究費の申請の有無に関わらず、プロジェクト研究費の申請を可能とする。

※当該年度に新規申請資格を有する教員（臨床医学教室の場合は講師以上）が1名以上在籍する教室を対象とする。

## 5. 科研費獲得促進策について

### ★科学研究費申請サポーター制度

科研費の獲得実績のあるサポーターから研究計画調書のブラッシュアップなどの支援を受けることができます。

希望者は研究支援係(kenkyu-idai1@med.kawasaki-m.ac.jp)へメールで申し込みください。

**申込期限: 令和6年8月16日(金)** (科研費事前チェック学内締切1週間前で一旦終了)

※ブラッシュアップ等、科研費電子システム学内最終送信締切に間に合う範囲でサポーター利用は可能

### ★科研費計画調書閲覧制度

過去に採択された計画調書の閲覧が可能です。

閲覧を希望される方は、倉敷:研究支援係、岡山:総合医療センター中央教員秘書室までお申し出ください。

#### 【留意事項】

- ①研究計画調書作成技法の参考としてのみ閲覧
- ②写真、筆写、その他、いかなる方法であっても、複写・記録は行わない
- ③計画調書に記載されている研究内容を転用しない
- ④指定された部屋での閲覧とし、誓約書に署名が必要 (指定された部屋は下記のとおりです)

閲覧場所 倉敷: 医大研究支援係 岡山: 総合医療センター中央教員秘書室  
閲覧可能時間 平日: 9:00~16:30 土曜: 9:00~12:00

※但し、行事等で閲覧担当部署職員不在時は閲覧できませんのでご了承ください。

## 6. 研究者情報の researchmap への登録について

◇Researchmapとは？

researchmap (URL: <https://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースであり、登録した業績情報は、インターネットにより公開が可能であるほか、e-Rad や多くの大学の教員データベース等とも連携しており、政府全体でも更に活用していくこととされています。

◇科研費の審査において、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の掲載情報を必要に応じて参照する取扱いとしますので、researchmap への研究者情報の登録をお願いします。

なお、審査において researchmap の掲載情報を参照するに当たっては、researchmap に登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、**researchmap へ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。**

◇researchmapは参考情報として参照する為、更新・登録自体が採否に影響することはありません。

また、researchmapの情報は必ずしも審査に必要な情報のみではないため、審査に必要な情報までは活用しないよう審査委員に周知しています。

## 7. その他留意事項①

**重要!**

### ★申請全般

- ・令和7(2025)年度「審査区分表」を必ず確認してください。
- ・添付ファイル項目は、必ず令和7(2025)年度の様式をダウンロードし、使用してください。
- ・様式の改変不可。余白の設定を変更しないでください。  
審査資料の作成の際、文字の欠落等のおそれがあります。
- ・**添付ファイル項目は一部の種目を除き、モノクロ印刷で審査**されます。  
グラフ等モノクロ印刷にしてもわかる様、作成時注意してください。
- ・添付ファイル項目をアップロードする際の上限ファイルは「5MB」です。
- ・研究代表者の交代はできません。
- ・**9月6日の最終送信締切後は、機関からの承認を行うので、これ以降の計画調書の訂正は極力しないようにしてください。**



## 7. その他留意事項②

### ★科研費電子申請システム関係

※操作方法は、学振資料「電子申請システムの操作方法」をご確認ください。

URL <https://www-shinsei.jstps.go.jp/kaken/index.html>

#### ・自身の研究者情報の事前確認

締切: 事前書類チェック締切時(間違いや変更があれば必ず申し出て下さい)

#### ・電子申請システムのID・パスワードは、研究者自身の登録メールアドレスに通知があります。

パスワードが分からない場合、初期化は研究支援係で行い、その後の通知は登録メールアドレス宛に届きます。

#### ・他者のIDとパスワードを用いた申請は、名義貸しとなり不正となります。

#### ・電子申請システムの更新が毎日午前5時に行われるため、この時間をまたいで使用している場合、情報が保存できません。

### ●科研費の各種手続き、様式等

医大HP>研究>公的研究費専用ページ(学内)に各種手続き、様式などを掲載しています。

※引用元: 日本学術振興会HP

<https://www.jstps.go.jp/j-grantsinaid/>

◎申請に関する全ての問い合わせは研究機関を通じて行います。

庶務課研究支援係 朝比奈・荻野・谷口・森田・本田

内線: 26039、26040、26046



# web入力

機関番号	研究種目番号	応募区分番号	小区分	整理番号
00000	00	0	00000	0000

## 令和X(20XX)年度 基盤研究(C)(一般)研究計画調書

令和XX年XX月XX日

1版

新規

確認完了を押す毎に、版数が増えます。  
研究支援係には最終版を提出ください。

研究種目	基盤研究(C)	応募区分	一般
小区分	応募する種目によって選択する区分が違います。 基盤研究(B・C)、若手研究…小区分の中から選択 基盤研究(A)、挑戦的研究(開拓・萌芽)…中区分の中から選択		
研究代表者 氏名	(フリガナ)		
	(漢字等)		
所属研究機関	研究代表者氏名・所属研究機関・部局・職については e-Radに登録されている情報が <b>自動表示されます</b> 。 正しく表示されているか <b>必ず確認</b> し、訂正が必要な場 合は研究支援係にご連絡ください。		
部局			
職			
研究課題名	課題名：全角文字のみ又は全角と半角が混在している場合は <b>40字まで</b> 、 半角文字のみの場合は200字まで入力可能です。 ※アルファベット、数字、記号は1字と数えられます。化学式、数式は極力避けてください。		
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)
			設備備品費
			消耗品費
			旅費
			人件費・謝金
			その他
		総計	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する		審査結果の開示は「 <b>希望する</b> 」にしてください。 「希望しない」として後日開示してほしいとの申し 出があっても受け付けられません。
研究計画最終年度前年度応募	--		

研究組織（研究代表者及び研究分担者）

氏名（年齢）	所属研究機関 部局 職	学位 役割分担	令和X年度 研究経費 （千円）	エフオ ート （%）
00000000 (00)  年齢は <b>令和7(2025)年4月1日</b> 現在の年齢です。				
00000000 (00)				
00000000 (00)				
<p><b>★エフオート</b> 採択された場合を想定した時間の配分率（1～100の整数）を入力。 『研究者の年間の全仕事時間（研究・教育・診療等全て）を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率（%）』 ※採択後、改めてe-Radに登録することになります。</p> <p><b>注意！！</b> 基金種目において、2年度目（令和8年度）以降から参画することを予定している研究分担者がいる場合には、研究組織に入れておき、「<b>令和7年度研究経費</b>」「<b>エフオート</b>」欄には「0」を入力しておく。</p>				
<p><b>★研究組織について</b></p> <p>○<b>研究代表者</b>：応募者のこと。応募する研究課題の代表者のこと。科研費応募資格を有し、研究課題の遂行や交付された科研費の執行に全責任をもつ者。</p> <p>○<b>研究分担者</b>：科研費応募資格を有し、研究課題の遂行や交付された科研費の執行を研究代表者と分担し進める者。<b>分担金の配分を必ず受けなければならない。</b></p> <p>研究分担者以外の共同研究者は<b>研究協力者</b>となります。 研究協力者については、研究組織に<b>入力する必要はありません。</b> 「研究目的、研究方法など」欄等、全体の研究計画を説明する中で必要に応じて記載して下さい。</p> <p><b>★研究分担者には学内外問わず分担金を配分してください。</b></p> <p><b>★研究分担者を研究組織に加える場合、電子申請システムにより研究分担者及び研究分担者が所属する研究機関から承諾等を得ることが必要なため、学外に研究分担者がいる場合は締切に注意してください。</b></p>				
合計 00 名			研究経費合計	



## 1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は「小区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、4頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)関連分野の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況、(6)本研究がどのような国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を有するかについて具体的かつ明確に記述すること。

本研究を研究分担者とともに進める場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割を記述すること。

（概要）

### 研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこ

毎年様式は変更になりますので、必ず令和7(2025)年度の様式をダウンロードして作成してください。

### 冒頭の（概要）が重要

簡潔に10行程度でわかりやすくまとめて記述。審査員はまず（概要）を見て、全体を審査します。本文作成後に、概要を作成するとわかりやすくまとめられます。

（本文）

が重要な評価ポイントになります。このため、「基盤研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の研究計画調書様式では、学術の潮流や新たな展開などどのような「学術的背景」の下でどのような「学術的『問い』」を設定したか、当該課題の「学術的独自性や創造性」、「着想に至った経緯」、「国内外の研究動向と本研究の位置付け」はどのようなものか、などの記述を求めています。

審査においては、総合審査又は二段階書面審査における審査委員間の議論・意見交換等により研究課題の核心を掴み、学術的な意義や独自性、創造性など学術的重要性を評価するとともに、実行可能性並びに研究遂行能力も含めて総合的に判断します。

科研費に応募するに当たっては、上記に留意の上、公募要領や審査基準、様式の説明書き等を十分に確認し、審査委員に学術的重要性等が適切に伝わるように研究計画調書を作成してください。

### 留意事項②：

1. 作成に当たっては、研究計画調書作成・記入要領を必ず確認すること。
2. 本文は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
4. 指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じても削除しないこと。

### ★余白の設定

余白は 上20mm、下20mm、左25mm、右25mmで設定してあります。

余白の設定を変更すると審査資料作成の際、文字の欠落などの恐れがありますので、

設定の変更はしないでください。

定められたページ数を追加または削除や、ヘッダーの文字の削除・変更をしないでください。

各ページのヘッダーが消えていないか確認してください

概要と本文の位置は動かさなくてください

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

提出前に、ヘッダーが変更されていないか確認してください

研究計画調書作成にあたり、下記の**評定要素**を念頭において作成してください

評定要素 （参考：令和6(2024)年度）

**A. 研究計画の内容に関する評定要素**

（1）研究課題の学術的重要性

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか。
- ・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
- ・本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。

（2）研究方法の妥当性

- ・研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。
- ・研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。

（3）研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。
- ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。

**B. 研究課題の国際性に関する評定要素**



- ・本研究課題の遂行によって、国際性（将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等）を発揮することが期待できるか。

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

提出前に、ヘッダーが変更されていないか確認してください

評定要素の内容に沿って、1 研究目的、研究方法などの指示書きが作成されています。指示書きに沿って記入しなくても問題はありますが、必ず、(1)～(6)までの内容が網羅された研究計画調書を作成してください。

**！具体的かつ明確に記述！**

- (1) **本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」**  
 ⇒本当に知りたい事や謎、解決したい「問い」等を明確に。学術分野（あるいは社会）の課題その「問い」に取り組む必要性・必然性・重要性を説明。  
*必ずしも疑問文である必要はない。今、どのような学術的命題の解決が期待されているのか客観的に記述*
- (2) **本研究の目的および学術的独自性と創造性**  
 ⇒課題の重要性、特徴、オリジナリティが何か。「問い」の解決に向けて、何を明らかにするのか。
- (3) **関連分野の研究動向と本研究の位置づけ**  
 ⇒このテーマに関して国内外でどのような研究がなされてきたのか。今回の研究計画がどのように貢献できるか、その重要性や意義。
- (4) **本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか**  
 ⇒研究・方法について具体的に記載。目的に向け誰がいつ何をするのか。それぞれのアプローチに何を期待しているのか。  
*適切な結論が得られるまでの合理的な「プロセス」を記載*
- (5) **本研究の目的を達成するための準備状況**  
 ⇒実行可能性、研究遂行能力を記載。
- NEW** (6) **本研究がどのような国際性(将来的に世界の研究をけん引する、協同を通じて世界の研究の発展に貢献する、我が国独自の研究としての高い価値を創出する等)を有するか**  
 ⇒世界の研究をリードする可能性があるか、世界にないオリジナリティがあるか、世界的に高い評価を得られるか等を記入。



【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

提出前に、ヘッダーが変更されていないか確認してください

【1 研究目的、研究方法など】は4ページで作成することとなっています（基盤研究Cの場合）。種目によってページ数が異なります。最後のページが空白になる場合でも、ページは消さないでください。また、ページ数を増やすことも禁止です。誤ってページを削除した場合、必ず各ページのヘッダーを確認してください。

審査について、下記の研究種目以外は、モノクロ印刷された研究計画調書を審査資料として使用します。カラーの図や表もモノクロ印刷されますので、ご注意ください。

※カラー化の対象となる研究種目

「学術変革領域研究（A・B）」、「学術変革領域研究（A）（公募研究）」、「奨励研究」、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」、「研究活動スタート支援」、「海外連携研究」、「国際共同研究強化」、「帰国発展研究」

## 2 応募者の研究遂行能力及び研究環境

応募者（研究代表者、研究分担者）の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動（主要な研究業績を含む）、(2)研究環境（研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む）について2頁以内で記述すること。  
 「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には必要に応じてその内容を含めること。また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

### ！各ページ上部の記入指示を必ず確認！

「(1)これまでの研究活動」

調書内の研究遂行能力欄は単に業績を羅列するのではなく、今回の研究計画を遂行する能力を有していることが確認できる内容を記載してください。

※「主要な研究業績」も記述できます。

- ・本研究計画の実行可能性を示すよう、本研究計画に関連した研究活動を中心に記述。  
 ※研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には、必要に応じてその内容を含めること。
- ・研究分担者がいる場合には、その想定される役割に関連した研究活動を中心に記述。
- ・研究業績（論文、著書、産業財産権、招待講演等）は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載。  
 ※研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること（例として、学術論文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年（西暦）、著書の場合はその書誌情報など）。
- ・論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。
- ・産前産後の休暇及び育児休業の取得や、介護休業の取得など、研究活動を中断していた期間がある場合は、その事情を本欄に記述してもよい。

「(2)研究環境」

⇒必要な研究施設・設備・研究資料等研究環境は整っているか。予備的な実験データがあれば図表を交えて準備状況の説明。研究遂行に必要な設備や資料等記載し、実行可能性を示す。

【2 応募者の研究遂行能力及び研究環境（つづき）】

提出前に、ヘッダーが変更されていないか確認してください

【2 応募者の研究遂行能力及び研究環境】は、2ページで作成することとなっています（基盤研究Cの場合）。種目によってページ数が異なります。最後のページが空白になる場合でも、ページは消さないでください。また、ページ数を増やすことも禁止です。誤ってページを削除した場合、必ず各ページのヘッダーを確認してください。

★本申請課題の実行可能性をアピールできる部分です。

評価対象は研究遂行能力ですので、業績のみでなく、

これまでの研究活動の成果や研究環境についての記載、

臨床の経験や症例報告なども研究遂行能力のアピールに繋がる可能性があります。



### 3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。

該当しない場合には、その旨記述すること。

提出前に、ヘッダーが変更されていないか確認してください

この欄に記入すべきことがあるかどうかを十分確認してください。  
該当しない場合でも、必ず「本研究は〇〇なので該当なし」を記載してください。

※内容が良くても、研究を実施するに当たり所定の手続き・対策等に不十分な点が見受けられる場合、評価が下がる場合があります。

- ・「研究目的、研究方法」欄に記述した内容と照らして記述すること。
- ・どのような対策と措置を講じるのかを詳細に記述すること。
- ・倫理委員会や動物実験委員会の承認を既に得ている場合は、承認番号を記載。

4 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること（公募要領参照））

本研究の研究代表者が行っている、令和7（2025）年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を1頁以内で記述すること。  
 該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			令和 年 度～令和 7年度

当初研究計画及び研究成果

**！上部の記入指示を必ず確認！**

※該当者は必ず記述してください。該当がなければ記載不要です。

該当がない場合でもこのページは削除しないでください。  
このページは8ページ目となります。

前年度応募する理由

## 研究経費とその必要性

年度	設備備品費の明細					消耗品費の明細	
	品名・仕様	設置機関	数量	単価	金額	事項	金額
R7	〇〇装置・11C-33 Invitrogen	川崎医科大学	1	400	400	試薬	200
R7						実験消耗器具	100
R7						実験動物(ラット)	100
				計	400	計	400
R8	インキュベータ・N51-HS25 パナソニック	川崎医科大学	1	220	220	試薬	100
R8						実験消耗器具	100
R8						実験動物(ラット)	100
				計	220	計	300
R9						試薬	50
R9						実験消耗器具	50
R9						ソフトウェア	100
R9						記録媒体	100
						計	300
<p>★設備備品 → 単価 5万円以上の物(ソフト除く) 図書(金額に関わらず) ※備品を計上される場合、仕様も記載</p> <p>★金額は 千円単位</p>							
<p>計画内容との整合性が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画内容に書いていないことを研究経費に計上しない</li> <li>・明細に計上した事項のうち主要なものは必ず計画内容に含める Ex) 〇〇装置を使用し、〇〇を用いて解析を行う</li> <li>・その正当性を下欄で説明</li> </ul>							

## 設備備品費、消耗品費の必要性

- ・上記の経費を計上した根拠と必要性を必ず入力してください。
- ・本研究のいずれかの年度において、「設備備品費」が当該年度の全体の90%を超える場合及び「消耗品費」で特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該研究費の研究遂行上の必要性についても入力してください。







# 参 考

【別表1 国内旅費の日当及び宿泊料】

(単位：円)

支給区分	宿 泊 料		日 当
	甲 地	乙 地	
教授・准教授	12,000	11,000	3,000
講師・助教 ・助手	10,500	9,500	2,500
その他の者	9,000	8,000	2,000

甲地：東京都特別区（23区）、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市

乙地：甲地以外の地区

注) 表中にあげる額は上限額であり、これを下回ることはできる。  
表中の単価には、所得税は含まず。

【別表2 外国旅費の日当及び宿泊料】

(単位：円)

区 分		日当及び宿泊料		機中泊
		指定都市	その他の地域	
A	日 当	7,200	6,200	4,500
	宿泊料	22,500	18,800	—
B	日 当	6,200	5,200	3,800
	宿泊料	19,300	16,100	—
C	日 当	5,300	4,400	3,200
	宿泊料	16,100	13,400	—

指定都市：シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド及びアビジャン  
その他の地域：指定都市以外の地域

注) 表中にあげる額は上限額であり、これを下回ることはできる。

- ・1日において、日当又は宿泊料の額が異なる地域を旅行した場合には、最後に滞在（日本への帰国は含まない）する地域の額とする。
- ・船舶又は航空機による旅行の場合、日本を出発し外国に到着していない日及び外国を出発した日と同一ではなく日本に到着した日の日当の額は、「機中泊」の額とする。（日本を出発した日に外国に到着した場合は、到着地の日当、宿泊料を適用し、外国を出発した日に日本へ到着しない日の日当は、出発地の日当を適用する。）
- ・機中泊の場合は、宿泊料は支給しない。
- ・表中の単価には、所得税は含まず。

## ★人件費単価

派遣会社 ¥1,500 / 1H  
で計算してください